

令和4年11月吉日

お取引先様各位

東京都文京区春日二丁目4番1号
株式会社マルトー

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5年10月1日に開始が予定されております適格請求書等保存法式（インボイス制度）に関して、国税庁への登録が完了しておりますのでご案内申し上げます。

登録番号：T2010001007520

尚、国税庁が運営するインボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトにて弊社の登録情報をご確認頂くことが出来ます。

[弊社登録情報（外部リンク：国税庁サイトへ）](#)